

<対策のポイント>

東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）の持続的水産業の推進のための取組を支援し、ASEAN諸国との協力関係の強化を図ります。

<政策目標>（[2026年度まで]）

- SEAFDEC加盟国の6割において漁船・漁獲データ管理体制を整備。
- 本事業の対象国の6割における環境に配慮した養殖又は漁場管理に係る取組の開始。
- 熱帯ウナギ類の保存管理に関するガイドラインの策定。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 東南アジア持続的漁業推進事業

78 (92) 百万円

- CITES等、水産資源の持続的利用に影響を及ぼす国際問題の分析及びその共通理解と対応能力の強化、違法・無報告・無規制（IUU）漁業撲滅のための漁船登録や漁獲物認証システム強化に関する取組を支援します。

2. 東南アジア増養殖管理推進事業

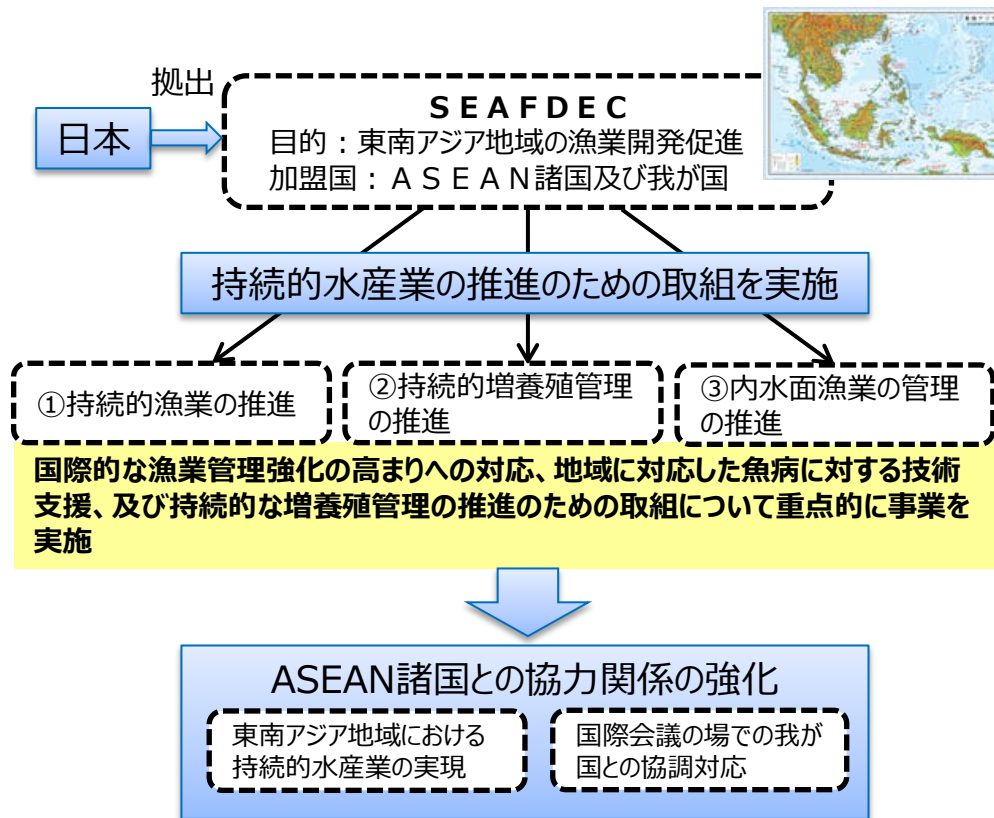
104 (93) 百万円

- 地域に対応した養殖魚種の魚病・衛生管理対策や複数種飼育など、環境・安全に配慮した養殖手法の開発に関する取組を支援します。
- CITES附属書への掲載提案が懸念される漁業対象種の資源管理を推進するため、増殖推進や持続的な養殖業の展開に係る取組を支援します。

3. 東南アジア内水面漁業管理推進事業

19 (20) 百万円

- 内水面漁業の実態を踏まえ、漁業・漁場管理方策の策定や、高度利用が進んでいない内水面漁獲物の取扱・加工技術の開発に関する取組を支援します。



<事業の流れ>



- (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
 (2) 水産庁国際課 (03-6744-2367)